

第12回エステティック学術会議開催のご報告
<テーマ> きれいを手に入れるトータルケア
～サービス業の社会貢献について考える～

主催：公益財団法人日本エステティック研究財団

第12回エステティック学術会議は、平成30年9月10日（月）厚生労働省の後援、並びに全国理容生活衛生同業組合連合会、全日本美容業生活衛生同業組合連合会、一般社団法人日本エステティック協会、一般社団法人日本エステティック業協会の協力の下、東京ファッションタウンビル・906 研修室において開催し、エステティシャン、理美容師など205名のご参加をいただくことができました。参加者の皆様をはじめ開催にご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

まず、大森利夫 本学術会議会頭（全国理容生活衛生同業組合連合会理事長）が開会挨拶を行い、「ソシオエステティック等の実例から、現代日本にマッチしたエステティックの今後の方向性を探るので、それぞれの立場からエステティックの発展のためにご活用ください」と述べた。（全理連・寺園洋行副理事長代読）

続いて、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課竹林経治課長より「本学術会議が、公衆衛生の更なる向上と消費者の安心・安全の確保につながることを期待します」と来賓挨拶（同課比嘉敏充課長補佐代読）があった。

最初の講演は、鈴木裕里 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課主査の基調講演《理容業・美容業に関する厚生労働省施策の現状について》が行われた。

まず理美容師法の近年の動向を確認しつつ、理美容業の現状に合わせて制度の規制緩和を進めていることを紹介。「一方の資格を持ったものが、他方の資格を取得しやすくすることや養成施設の教育内容の見直し」、また高齢化社会によるニーズの高まりにより「出張理美容の対象者の拡大や移動理美容車の衛生面を含めた在り方の見直し」等の施策について説明があった。最後に「エステ・理美容業ともに、衛生管理をしっかり守って業務の拡大を進めてください」と講演を締めくくった。

次に、芝山みよか記念教育講演は、《安心・安全なエステティック～厚生労働科学研究結果報告》と題し、関東裕美 東邦大学医療センター大森病院皮膚科臨床教授で当財団理事長が講演した。

ここ数年、厚生労働科学研究費補助金事業にて「エステティックの施術による身体への危害



について」調査研究を行っているが、施術前後の手指細菌調査結果から、感染対策目的に最も必要な「手洗いの徹底」をあげ、あわせて自らの手を保護するための「手荒れの原因と予防」について詳しく説明した。また、安心・安全なエステティックを目指した取り組みとして、施術前のお客様への聞き取りが健康被害防止のための重要なポイントであるとし、「皮膚状況をしっかりと見極めることが、安全な施術につながります」と強調した。

続いて、《ソシオエステティックの概要》と題し、久米健市 一般社団法人日本エステティック協会理事長による特別講演が行われた。

ソシオエステティックとは、「精神的・肉体的・社会的困難を抱えている人に対し、医療、福祉の知識に基づきチームの一員として行う総合的なエステティックであり、癒し、励まし、QOLの向上に寄与すること」と趣旨を説明。ソシオエステティック発祥の地フランスでの現状を報告するとともに、ソシオエステティシヤンの活躍の場はその国の社会問題によって決まることから、日本においては、病院等のアピアランスケア(がん治療に伴う外見の変化のケア)はもちろんのこと、高齢化社会の中での理美容業との協働にも期待したいと述べた。



最後の特別講演として《ソシオエステティックにおける施術の効用》と題し、瀬戸真由美 石巻赤十字病院ブレストセンター・ソシオエステティシヤンが講演した。

まず日本のソシオエステティシヤンの先駆者としてまだまだ認知度の低いソシオエステティックの啓蒙活動に精力的に取り組んでいること、あわせてソシオエステティシヤンとして病院での日々の活動を豊富なエピソードで紹介した。ソシオエステティックは外見と内面、両方のケアに寄り添う気持ちが大事であること。アピアランスケアの重要性を説く中で、「時代は、美容の力を必要としています!」「理美容業のサロンワークの中に、爪の手入れやウィッグの選び方、シャンプーの方法など、がん治療前後の患者を受け入れる態勢を作っていただきたい」と、ソシオ的な要素を取り入れていくことを提案した。

本学術会議は、中井一士当財団副理事長の閉会挨拶をもって閉幕した。